

また、地方交付税については、前年比マイナス5.9%の15兆9千73億円となっており、国の「改革断行予算」が色濃く反映されているところであって、自主財源の乏しい本町にとつては、今後ますます厳しい財政運営を余儀なくされることが予測されます。

次に、地方税制改正は、持続的な経済社会の活性化を実現するための「あるべき税制」の構築に向け、3兆円規模の所得税から個人住民税への税源移譲、定率減税の廃止、平成18年度の固定資産税の評価替えに伴う土地に係る固定資産税・都市計画税の税負担の調整措置の見直し、地方たばこ税の税率の引上げその他の所要の措置を講じることとしています。

税源移譲は、平成19年分の所得税および平成19年度分の個人住民税から適用し、平成18年度は、暫定的措置として、税源移譲額の全額を所得譲与税によって措置することとしています。定率減税は、所得税は平成18年分、個人住民税は平成18年度分をもって廃止することとなっています。

次に、地方債は、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、引き続き厳しい地方財政状況の下で、地方公共団体が、行政改革と財政の健全化を推進し、当面する諸課題に重点的・効率的に対処することができるよう、公的資金の重点化と地方債資金の市場化を一層推進しつつ、所要の地

方債資金の確保を図ることとして地方債計画が策定されており、その規模は、前年度比10・2%減の13兆9千466億円です。なお、新年度からの起債は、従来の許可制から協議制に移行される予定で

す。このような状況の下で政府は、「改革なくして成長なし」、「民間にできることは民間に」、「地方にできることは地方に」との方針の下、「基本方針2005」等に基づき、郵政民営化の着実な実施、政策金融改革、総人件費改革、資産・債務改革、市場化テストによる民間への業務開放・規制改革等を通じ「小さくて効率的な政府」を実現するとともに、規制・金融・税制・歳出等の改革を推進するなど、各分野にわたる構造改革を断行することにより経済活性化を実現し、民間需要主導の持続的な成長を図ることとしています。

しかしながら、平成18年度の地方財政は、こうした地方財政計画の規模の抑制に努めても、なお、平成17年度に引き続き大幅な財源不足の状況にあることに変わりはありません。地方財政の借入金残高は、平成18年度末には204兆円に達することとなり、国と地方を合わせた長期債務残高は775兆円にもおよび見通して、今後、その償還負担の一層の増加や社会保障関係経費の自然増が見込まれるところであり、これにより将来の財政運営が圧迫されるこ

とが強く懸念されているところですが、

平成18年度当初予算編成方針

当初予算の編成に当たっては、町財政の健全性の確保に留意しつつ、本町の地域経済の状況を踏まえ、「個性と工夫に満ちた魅力ある町づくりの形成」、「公平で安全安心な高齢化社会・少子化対策」などの重点課題に取組むとともに、地域経済の活性化と地域雇用の創造などの地域振興策にも挑戦していきたいと考えています。

この基本となるものは、「鬼北町長期総合計画」です。この計画は、合併協議会による「新町建設計画」を基本に作成された町政の最上位の計画で、今後10年間のまちづくりのための「羅針盤」となるものです。

「長期総合計画」の町の将来像は、「森がすくすく、川がいきいき、人が元氣」く自然満足都市、きほくくであり、「地域個性の活用」、「町民との協働」および「環境との共生」を、まちづくりの3本の柱とし、

- ①美しい自然を子どもたちに伝えよう
- ②「安心温度」の高い暮らしをみんなで見よう
- ③時代に挑戦し、活力ある地域産業を創ろう
- ④一人ひとりが個性と能力を發揮しよう
- ⑤自然に優しい、快適で安全な暮らしを守ろう

⑥地域自治と協働のまちづくりを進めよう

以上6点の基本目標を掲げて、合併新町の速やかな一体性の確立をはかり、旧町村の均衡ある発展の施策を展開することが、今、私に課せられた使命だと認識しているところです。

平成18年度の当初予算を編成するに当たり、地方交付税や国・県支出金および補助金の削減、町税収入の伸び悩みなど、厳しさが増幅している状況を踏まえ、綿密かつ慎重な試算をもって歳入規模を計上するとともに、歳出の重点化と抑制に留意しつつ、適正な収支バランスと財政の健全化・効率化に努めたところで

す。また、前年度に比べ大幅な歳入不足が予測されるため、義務的経費、経常的経費および投資的経費等も、全般にわたって徹底した見直しを実施するとともに、無駄を省いた緊縮型の予算編成に徹したところで

す。歳入のうち、町税は、町民税・たばこ税が税制改正により増加しており、固定資産税は、家屋の評価替えに伴い減額となる見込みですが、町税全体としては前年度比0.9%増で計上しています。

また、地方譲与税のうち所得譲与税が前年度比63・4%と大幅な増となつていますが、これは三位一体の改革に基づく国庫支出金の一般財源化を受けたもので、実質